



議案第九十九号

人権擁護委員の候補者の推せんについて

次の者を人権擁護委員の候補者に推せんしたいから、人権擁護委員法（昭和二十四年法律第百三十九号）第六条第三項の規定により、本議会の意見を求める。

住所 東伯郡三朝町大字曹源寺四二二番地

氏名 矢吹久男

生年月日 大正二年一月六日生

昭和四十七年九月二十二日提出

三朝町長 坂出雅己



異議のないと決定

昭和四十七年九月廿三日

三朝町議会議長牧田禎